

平成26年 9月 日

北海道運輸局帯広運輸支局長 殿

住 所 中川郡本別町北2丁目4番地1
 名 称 本別町
 代表者名 本別町長 高橋正夫 印

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、関係書類を添えて申請致します。

記

1. 住所、名称及び代表者の氏名

住 所 中川郡本別町北2丁目4番地1
 名 称 本別町
 代表者名 本別町長 高橋正夫

2. 登録番号 北帯市交第2号

3. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：交通空白輸送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路線（交通空白輸送に係るもの）

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	本別町美里別620番地2	仙美里元町	本別町北2丁目4番地1	25.4キロ
2	本別町西仙美里8番地8	追名牛地区	本別町北2丁目4番地1	6.8キロ
3	本別町西美里別784番地5	美里別西地区	本別町北2丁目4番地1	24.4キロ
4	本別町西美里別28番地3	負般地区	本別町北2丁目4番地1	17.1キロ
5	本別町西勇足134番地14	勇足元町	本別町北2丁目4番地1	38.6キロ
6	本別町押帯68番地5	勇足元町	本別町北2丁目4番地1	42.6キロ
7	本別町美里別499番地6	美里別東地区	本別町北2丁目4番地1	24.7キロ
8	本別町西美里別6番地8	南4、共栄、緑町、向陽町、東町、南2、北3	本別町西美里別6番地8	11.9キロ
9	本別町西美里別6番地8	新町、栄町、北地区、錦町、山手町、北3、南2	本別町西美里別6番地8	11.8キロ
10	本別町西美里別6番地8	北4	本別町北3丁目1番地1	2.2キロ
11	本別町西美里別6番地8	北3、北地区、山手町、錦町、栄町、新町、東町、向陽町、緑町、南2、南4、共栄	本別町西美里別6番地8	19.2キロ
12	本別町西美里別6番地8	南4、共栄、緑町、向陽町、東町、南2、北3、山手町、錦町、北地区、栄町、新町	本別町西美里別6番地8	17.9キロ
13	本別町西美里別6番地8	新町、栄町、北地区、錦町、山手町、北3、南2、東町、向陽町、緑町、共栄、南4	本別町西美里別6番地8	17.9キロ

(2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

名 称	位 置
本別町役場	中川郡本別町北2丁目4番地1
本別ハイヤー有限会社	中川郡本別町北5丁目5番地9
有限会社北海陸運	中川郡本別町上本別10番地3

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市町村福祉輸送					合 計 (軽)	
	バス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)		小 計 (軽)
本別町役場			5	()	()	()	()	()	()	5 (0)

事務所の名称	交通空白輸送			市町村福祉輸送					合 計 (軽)	
	バス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)		小 計 (軽)
本別ハイヤー(有)			4	()	()	()	()	()	()	4 (0)

事務所の名称	交通空白輸送			市町村福祉輸送					合 計 (軽)	
	バス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)		小 計 (軽)
(有)北海陸運			1	()	()	()	()	()	()	1 (0)

(注) 軽自動車は、() 内に内数で記載すること。

7. 運送しようとする旅客の範囲

○	イ 当該市町村に在住する住民、その他当該市町村に日常の用務を有する者
□	当該市町村の住民のうち施行規則第49条第3号に規定する身体障害者、要介護認定者等の移動制約者等であって、当該市町村に会員登録を行った者

(注) 運送を行うものに○を付すものとする。

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付)

添付書類（目次）

- ①申請路線、乗合事業の路線、地域の公共交通の状況を記した路線図・・・・・・・・・・■
（交通空白輸送に係るもの）
- ②自動車についての使用権原を証する書類
 - 自動車検査証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
 - 車両購入契約書又は見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
 - リース契約書又は見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
- ③任意保険証書等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ④運転者就任承諾書「様式1」・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑤乗務員就任承諾書「様式2」・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
- ⑥運転免許証及び運転記録証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑦運転者名簿「様式3」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑧乗務員名簿「様式4」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・□
- ⑨自動車の運行管理等の体制「様式5」・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑩運行管理の責任者就任承諾書「様式6」・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑪運行管理者資格者証の写し等・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
（※乗車定員11人以上の場合1両以上、乗車定員11人未満は5両以上の場合）
- ⑫整備管理の責任者就任承諾書「様式7」・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑬欠格事由に該当しない宣誓書「様式8」・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑭利用料金一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・■
- ⑮施行規則第51条の16に定める要件を備えていることを証する書類・・・・・・・・・・■
- ⑯地域公共交通会議で協議が調ったことを証する書類「様式9」・・・・・・・・・・■
- ⑰登録証「様式 」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・■

（注）添付した書類について確認のうえ、□欄にレ印を入れて下さい。

平成26年9月 日

北海道運輸局帯広運輸支局長 殿

地域公共交通会議における協議が調ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通会議を開催し、市町村運営有償運送を行うことが必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 地域公共交通会議の名称及び対象市町村

(名 称) 本別町地域交通会議

(対象市町村) 本別町

2. 地域公共交通会議にて合意に至った年月日

平成26年9月24日

3. 合意の内容

(1) 運送主体

本別町 本別町長 高橋正夫

(2) 交通空白輸送、市町村福祉輸送の別

交通空白輸送

(3) 路線又は運送の区域

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	本別町美里別620番地2	仙美里元町	本別町北2丁目4番地1	25.4キロ
2	本別町西仙美里8番地8	追名牛地区	本別町北2丁目4番地1	6.8キロ
3	本別町西美里別784番地5	美里別西地区	本別町北2丁目4番地1	24.4キロ
4	本別町西美里別28番地3	負簞地区	本別町北2丁目4番地1	17.1キロ
5	本別町西勇足134番地14	勇足元町	本別町北2丁目4番地1	38.6キロ
6	本別町押帯68番地5	勇足元町	本別町北2丁目4番地1	42.6キロ
7	本別町美里別499番地6	美里別東地区	本別町北2丁目4番地1	24.7キロ
8	本別町西美里別6番地8	南4、共栄、緑町、向陽町、東町、南2、北3	本別町西美里別6番地8	11.9キロ
9	本別町西美里別6番地8	新町、栄町、北地区、錦町、山手町、北3、南2	本別町西美里別6番地8	11.8キロ
10	本別町西美里別6番地8	北4	本別町北3丁目1番地1	2.2キロ
11	本別町西美里別6番地8	北3、北地区、山手町、錦町、栄町、新町、東町、向陽町、緑町、南2、南4、共栄	本別町西美里別6番地8	19.2キロ
12	本別町西美里別6番地8	南4、共栄、緑町、向陽町、東町、南2、北3、山手町、錦町、北地区、栄町、新町	本別町西美里別6番地8	17.9キロ
13	本別町西美里別6番地8	新町、栄町、北地区、錦町、山手町、北3、南2、東町、向陽町、緑町、共栄、南4	本別町西美里別6番地8	17.9キロ

(4) その他特記事項

平成26年9月 日

本別町地域公共交通会議

主宰者 本別町長 高橋正夫